

## 【評価項目】

|                            |             | 評価項目  | 主な評価の視点  | 配点 |     |
|----------------------------|-------------|---|--|----|-----|
| 実績<br>(書類審査)               | 技術者の<br>技術力 | 管理技術者について   | 同種業務の実績  | 5  |     |
|                            |             | 主たる担当技術者について  | 同種業務の実績  | 10 |     |
|                            |             | 小計  |  | 15 |     |
| 企画提案等<br>(書類及びプレゼンテーション審査) | 取組姿勢等       | 専門技術力及び知識の確認並びに取組意欲及びコミュニケーション能力  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書の記載の内容が明確であり、内容を把握しやすいものであるか。</li> <li>・他都市の実例等を踏まえた専門技術、知識を有しているか</li> <li>・業務に対する取組意欲や熱意が感じられるか</li> <li>・説明は分かりやすいか</li> <li>・質問に対する応答が迅速かつ的確か</li> </ul>  | 10 |     |
|                            | 実施方針        | 業務の実施方針<br>業務フロー<br>(実施体制を含む)<br>工程計画   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の目的、業務内容及び必要な能力に関して理解した提案か</li> <li>・業務を効率よく円滑に進めるための実施方針が示されているか</li> <li>・業務に必要な技術、法務、財務等の専門的知識や情報収集能力を有している、または協力体制が敷かれているか</li> <li>・大規模な公有地活用といった開発事業に係る各種法令（都市計画法、建築基準法、条例など）に精通しているか</li> </ul> | 15 |     |
|                            |             | 提案のポイント   | <ul style="list-style-type: none"> <li>次の業務内容について、効果的に進めるための工夫や提案があるか。</li> <li>・現状分析等：具体的な手法について</li> <li>・市場調査（事業者ヒアリング等）：本件土地の活用に関する有益なヒアリング対象事業者やその数について</li> <li>・事業者募集資料等の作成支援等：募集の実効性を高める専門的な視点や具体的な手法について</li> </ul>                     | 10 |     |
|                            | 特定テーマ       | テーマ①  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業地の売却において、法令・条例に照らして考えられる課題と、立地特性等に照らして活かすべき強みや克服すべき弱みが示されているか。</li> <li>・本事業地の特性を把握し、理解しているか。</li> </ul>  | 10 |     |
|                            |             | テーマ②  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案書と売却後の実際の開発事業での街並みに差異が生じることのないような提案がなされているか。</li> </ul>  | 20 |     |
|                            |             | テーマ③  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財包蔵地や地中埋設物を考慮した売却における対策や対応に係る提案がなされているか。</li> </ul>  | 10 |     |
|                            |             |   | 小計   |    | 75  |
|                            | 価格点         |   | (全事業者の中での最低見積金額／当該事業者の見積金額) × 配点<br>※小数点以下切り捨て   |    | 30  |
|                            | 総合得点        | <ul style="list-style-type: none"> <li>選定会議会員がそれぞれ採点し、合計したものを選定会議会員数で割り戻した点数とする。</li> <li>※小数点以下切り捨て</li> </ul> |  |    | 120 |
|                            | 加点          | ※総合得点に市内事業者であれば5%、準市内事業者であれば3%の加点を行う。   |  |    |     |
| 総合得点<br>(評価点)              |             |   |  |    |     |